

亀岡市家庭向け自立型再生可能エネルギー(FIT売電可) 導入費補助金抽選実施要領

亀岡市家庭向け自立型再生可能エネルギー導入費補助金(FIT売電可)について、予算額よりも、多くの申請が見込まれるため、交付審査対象者を抽選で決定します。

1 申込方法

以下の申請フォームより必要事項を入力および必要書類を添付のうえお申込みください。

<https://logoform.jp/form/JbYC/972062>

※フォームでの申請が難しい場合は、環境政策課までお問合せください

必要書類

・電力会社との電力受給契約の内容が確認できる書類※の写し(通知日から6か月以内)
または FIT 売電がわかる書類。

※抽選申込時点ではなく、交付審査対象者決定後の交付申請時点で6か月以内であることを十分にご留意の上、抽選申し込みを行ってください。

※関西電力送配電株式会社「再生可能エネルギー発電に関する電力受給契約内容のお知らせ」

・交付審査対象者を決定する抽選であり、補助金の交付を決定するものではありません。
・申し込みの順番が抽選結果に影響することはありません。

2 申込要件

以下の要件を満たしていない場合は補助金の交付対象となりませんのでご注意ください。

- ・亀岡市内に住所を有している人
- ・自ら居住している市内の住宅に電力を供給する目的で、太陽光発電システムと蓄電設備を同時に設置している人
- ・電力会社と受給契約を締結している人(抽選申込時点ではなく、交付申請時点で6か月以内)
- ・亀岡市の市税を滞納していない人
- ・今までに、同じ住宅において、この補助金の交付を受けていない人
- ・その他、亀岡市家庭向け自立型再生可能エネルギー(FIT 売電可)導入事業費補助金交付要綱に記す要件を満たす人

3 交付審査対象者の決定方法

- (1)抽選にて交付審査の順位を決めます。
- (2)予算の範囲内で1番から昇順に交付審査対象者を決定します。
- (3)決定後、抽選結果をホームページで公表します

※抽選番号及び交付審査の順番のみの公表であり、個人情報その他申請に係る情報は

公表しません。

4 交付審査の流れ

- (1) 交付審査対象者は、交付申請書類を全て揃えた上で、環境政策課窓口へ直接持参してください(代理申請可)。
- (2) 申請書類の提出後、書類の審査を行い、申請者に補助金交付(不交付)の結果を通知します。不交付者が出た場合は、交付審査の順位を繰り上げ、次点の順位の申込者を交付審査対象者とします。
- (3) 補助金の交付決定額が予算に達した時点で受付終了となります。(ホームページにてお知らせします。)